

(表紙)

「明治十七年十二月

埼玉県下兇徒嘯集事件
件二付出張実践書編冊

警察本署」

埼玉県兇徒嘯集事件二付

出張実践手続書

一明治十七年十一月一日、緑埜郡鬼石町工出

〈一明治十七年十一月一日、緑埜郡鬼石町へ出〉

張ノ命ヲ受ケ、小島警部二従ヒ、午後八

張の命を受け、小島警部に従い、午後八

時頃富岡警察署ヲ発シ、藤岡町ヲ

〈時頃富岡警察署を發し、藤岡町を〉

經テ鬼石町ニ着セリ

〈經て鬼石町に着せり〉

一同二日、賊地へ出張ノ命ヲ受ケ、小島警部二

〈一同二日、賊地へ出張の命を受け、小島警部に〉

従ヒ、午前六時鬼石町ヲ発シ保美濃山村迄

〈従い、午前六時鬼石町を發し保美濃山村迄〉

到リ、夫ヨリ埼玉県秩父郡矢納村辺ニ屯集

〈到り、夫(それ)より埼玉県秩父郡矢納村辺に屯集(とんしゅう)〉

スル賊状探察・警邏旁々出張スル所、

〈する賊状探察・警邏(けいら)旁々(かたがた)出張する所〉

暴徒益々太田部・吉田村辺ニ於テ募集ス

〈暴徒益々(ますます)太田部・吉田村辺に於いて募集す〉

ル模様有ル由ヲ偵知ノ上、午後七時頃再度保

〈る模様有る由を偵知(ていち)の上、午後七時頃再度保〉

美濃山村へ引き揚げタリ、同午後十時頃同所

〈美濃山村へ引き揚げたり、同午後十時頃同所〉

引き揚げノ命ヲ受ケ、小島警部二従ヒ鬼石町へ引

〈引き揚げの命を受け、小島警部に従い鬼石町へ引き〉

揚ケノ上、賊ノ侵入スルヲ防禦ノ為メ見張ス

〈揚げの上、賊の侵入するを防禦(ぼうぎよ)の為(た)め見張りす〉

一同三日、同所引キ揚ケノ命ヲ受ケ、小島警
〈一同三日、同所引き揚げの命を受け、小島警〉

部二従ヒ富岡町へ着セリ
〈部に従い富岡町へ着せり〉

一同六日、北甘楽郡下仁田町へ出張ノ命ヲ受ケ、
〈一同六日、北甘楽郡下仁田町へ出張の命を受け、〉

齋藤警部補二従ヒ、午前七時富岡
〈齋藤警部補に従い、午前七時富岡〉

警察署ヲ発シ下仁田町へ出張、同所ニ於
〈警察署を發し下仁田町へ出張、同所に於〉

テ賊ノ侵入スルヲ防禦ノ為メ見張ス
〈いて賊の侵入するを防禦の為め見張りす〉

一同七日、南甘楽郡魚尾村ニ暴徒侵入スル報知
〈一同七日、南甘楽郡魚尾村に暴徒侵入する報知〉

ヲ得テ、直チニ出張ノ命ヲ受ケ、齋藤警部
〈を得て、直(ただ)ちに出張の命を受け、齋藤警部〉

補二従ヒ、午前六時頃下仁田町ヲ発シ、モチク^(持倉)ラ
〈補に従い、午前六時頃下仁田町を發し、もちくら〉

峠ヲ越へ魚尾村へ着セリ、然ル処暴徒八同所
〈峠を越へ魚尾村へ着せり、然(しか)る処暴徒は同所〉

ヲ襲ヒ、全郡檜原村・白井村等ヲ指シテ侵
〈を襲い、同郡檜原村・白井村等を指して侵〉

入ノ様子ヲ聞キ込ミ、全所ヲ経テ尾附村へ出張、
〈入の様子を聞き込み、同所を経て尾附村へ出張、〉

賊ノ侵入スルヲ防禦ノ為メ見張ス
〈賊の侵入するを防禦の為め見張りす〉

一暴徒等、長野県地方大日向・相木村ヲ指シテ
〈一暴徒等、長野県地方大日向・相木村を指して〉

逃ゲ去二付、下仁田町御出張ノ県令・警部長
〈逃げ去るに付、下仁田町御出張の県令・警部長〉

工急報トシテ、全夜午前二時下仁田町分署
〈へ急報として、同夜午前二時下仁田町分署〉

詰巡查三上義郎ト共ニ同所出發、同八日午
〈詰め巡查三上義郎と共に同所出發、同八日午〉

前十一時二着セリ、直チニ上申候テ高山警
〈前十一時に着せり、直ちに上申（じょうしん）候て高山警〉

部ヨリ本部詰被レ命、同十日小島警部
〈部より本部詰め命じられ、同十日小島警部〉

ノ命ニヨリ午後五時帰署セリ
〈の命により午後五時帰署せり〉

一同十四日午後四時、多胡郡上日野村人民
〈一同十四日午後四時、多胡郡上日野村人民〉

ヨリ訴二、御荷鉾山大峠炭焼小屋ニ暴徒
〈より訴えに、御荷鉾山大峠炭焼き小屋に暴徒〉

等潜伏致居候ト申二付、直チニ同署詰巡査今
〈等潜伏（せんぷく）致し居り候と申すに付、直ちに同署詰め巡査今〉

井義七・冷泉小源太ト共ニ出張、全午後十二時
〈井義七・冷泉小源太と共に出張、同午後十二時〉

上日野村へ着セリ、全午前四時大峠炭焼小
〈上日野村へ着せり、同午前四時大峠炭焼き小〉

屋ヲ進禦ノ上、暴徒埼玉県秩父郡上日野
〈屋を進禦の上、暴徒埼玉県秩父郡上日野〉

澤村平民百九拾壺番地新井牧造廿一年
〈澤村平民百九拾壺番地新井牧造二十一年〉

ナル者ト申立候ニ付、捕縛引致之途中、上日野
〈なる者と申し立て候に付、捕縛（ほぼく）引致（いんち）の途中、上日野〉

村平民山田初五郎廿年、吉田沢次郎十七
〈村平民山田初五郎二十年、吉田沢次郎十七〉

年ナル者共、暴徒等組シ候ニ付、自訴致候間
〈年なる者共、暴徒等組し候に付、自訴（じそ）致し候間〉

共ニ全十五日午後引致候間、此段手続書
〈共に同十五日午後引致候間、此（こ）の段手続き書〉

ヲ以テ申上候也
〈を以（もつ）て申し上げ候也〉

富岡警察署詰
巡査 佐竹市太郎 印
明治十七年十一月